

令和３年第１回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和３年２月２５日

招 集 場 所 野洲市役所議場

応 招 議 員	１ 番 東 郷 克 己	２ 番 山 崎 敦 志
	３ 番 長 谷 川 崇 朗	４ 番 橋 俊 明
	５ 番 坂 口 重 良	６ 番 岩 井 智 恵 子
	７ 番 津 村 俊 二	８ 番 矢 野 隆 行
	９ 番 田 中 陽 介	１ １ 番 山 本 剛
	１ ２ 番 鈴 木 市 朗	１ ３ 番 工 藤 義 明
	１ ４ 番 野 並 享 子	１ ５ 番 東 郷 正 明
	１ ６ 番 北 村 五 十 鈴	１ ７ 番 荒 川 泰 宏
	１ ８ 番 立 入 三 千 男	

不応招議員 １ ０ 番 稲 垣 誠 亮

出 席 議 員 応招議員に同じ

欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	栢 木 進	副 市 長	川 口 逸 司
教 育 長	西 村 健	政策調整部長	川 端 美 香
市立野洲病院事務部長	吉 川 武 克	総 務 部 長	市 木 不 二 男
市 民 部 長	長 尾 健 治	健康福祉部長	吉 田 和 司
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	赤 坂 悦 男	都市建設部長	三 上 忠 宏
環境経済部長	武 内 了 恵	教 育 部 長	杉 本 源 造
政策調整部次長	川 尻 康 治	総 務 部 次 長	武 内 佳 代 子
広報秘書課長	北 脇 康 久	総 務 課 長	辻 昭 典

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	田 中 千 晴	事 務 局 次 長	遠 藤 総 一 郎
書 記	辻 義 幸	書 記	井 上 直 樹

議事日程

諸般の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 令和 3 年度施政方針及び教育方針について

第 4 議第 1 号から議第 3 2 号まで一括上程

(専決処分につき承認を求めることについて (令和 2 年度野洲市一般
会計補正予算 (第 1 6 号) 他 3 1 件)

提案理由説明

市長提出議案

議第 1 号 専決処分につき承認を求めることについて (令和 2 年度野洲市一般
会計補正予算 (第 1 6 号))

議第 2 号 専決処分につき承認を求めることについて (令和 2 年度野洲市一般
会計補正予算 (第 1 7 号))

議第 3 号 令和 3 年度野洲市一般会計予算

議第 4 号 令和 3 年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算

議第 5 号 令和 3 年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算

議第 6 号 令和 3 年度野洲市介護保険事業特別会計予算

議第 7 号 令和 3 年度野洲市墓地公園事業特別会計予算

議第 8 号 令和 3 年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算

議第 9 号 令和 3 年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算

議第 1 0 号 令和 3 年度野洲市水道事業会計予算

議第 1 1 号 令和 3 年度野洲市下水道事業会計予算

議第 1 2 号 令和 3 年度野洲市病院事業会計予算

議第 1 3 号 令和 2 年度野洲市一般会計補正予算 (第 1 8 号)

議第 1 4 号 令和 2 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 6 号)

議第 1 5 号 令和 2 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 4 号)

議第 1 6 号 令和 2 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算 (第 5 号)

議第 1 7 号 令和 2 年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算 (第 3 号)

議第 1 8 号 令和 2 年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算 (第 3

号)

- 議第 19 号 令和 2 年度野洲市水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 議第 20 号 令和 2 年度野洲市下水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 議第 21 号 令和 2 年度野洲市病院事業会計補正予算 (第 4 号)
- 議第 22 号 野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 議第 23 号 野洲市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例
- 議第 24 号 野洲市介護保険条例の一部を改正する条例
- 議第 25 号 野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例
- 議第 26 号 土地の減額譲渡について
- 議第 27 号 市道路線の認定について
- 議第 28 号 事業契約の変更について (野洲市余熱利用施設整備運営事業)
- 議第 29 号 第 2 次野洲市総合計画の策定について
- 議第 30 号 第 4 次野洲市人権施策基本計画の策定について
- 議第 31 号 第 3 期野洲市地域福祉計画の策定について
- 議第 32 号 野洲市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることに
ついて

開議 午前 9 時 00 分

議事の経過

(開会)

○議長(東郷克己君) (午前 9 時 00 分) 皆さん、おはようございます。例年になく、寒暖の差が激しい日々が続いておりますが、お互いに体調に留意しつつ、この第 1 回定例会、進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから令和 3 年第 1 回野洲市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

本日の出席議員は 17 人、欠席議員 1 名、欠席議員は第 10 番、稲垣誠亮議員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。また、本

定例会に説明員として出席通知のあった者の職、氏名はお手元の文書のとおりです。

次に、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、専決処分報告書が、また野洲市債権管理条例第8条の規定に基づき、権利の放棄についての報告書がいずれも市長より提出され、お手元に配付しておきましたのでご確認願います。

(日程第1)

○議長(東郷克己君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、第11番、山本剛議員、第12番、鈴木市朗議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(東郷克己君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日から3月24日までの28日間にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東郷克己君) 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月24日までの28日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付済みの会期日程のとおりであります。

(日程第3)

○議長(東郷克己君) 日程第3、令和3年度施政方針及び教育方針を議題といたします。市長及び教育長から発言を許します。

まず施政方針について。市長。

○市長(栢木 進君) 改めまして、皆さん、おはようございます。令和3年第1回野洲市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には多数ご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

令和3年度予算の基本となる考え及び主要な取り組みについてご説明申し上げます。

これまで経験したことのない新型コロナウイルス感染症の影響は、市民生活や地域経済に大きな打撃を与え、国からは特別定額給付金の一律支給や、地方創生臨時交付金の創設による緊急対策が打たれました。しかし、昨年秋から続く第3波により、年明け早々には一部の地域で緊急事態宣言が発出され、近隣県においてはその宣言が延長されるなど、今もなお厳しい状況が続いております。

そうした中、国は「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」として、地域創生臨時交付金を拡充し、感染防止対策の、ポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現に関して必要となる支出や、地方公共団体による地域の実情に応じた取り組みを支援するとして、補正予算が計上され、本市でも効果的、効率的できめ細やかな取り組みを模索しているところであります。

このような未経験で、かつ不透明な社会経済情勢の中、市長就任以来、初の新年度の予算編成に取り組んでまいりました。この予算編成において、最も危惧の念を抱いたのは、非常に危機的な本市の財政状況であります。昨年11月の第5回臨時会での所信表明において、市民生活に直結する多くの施策を述べさせていただきましたが、何よりも今、最優先に取り組むべきことは健全な財政基盤の構築と効率的かつ効果的な行政運営であると痛感したところでございます。

活力に満ちたにぎわいのあるまちづくりは、市民共通の願いであります。このような、極めて厳しい財政状況と正面から向かい合いながら、市議会の皆様とも十分な議論を重ね、知恵と工夫により、市民が安心して日常の生活や事業活動が続けられ、将来にわたって生き生きと暮らせる社会、笑顔あふれる市政の実現を追い求めてまいりたいと考えております。

それでは、昨年10月31日より市政を担わせていただき取り組んでまいりました主な事業についてご報告させていただきます。

まず、総合的かつ計画的なまちづくりのため、今議会に提案させていただきます、市の最上位計画となる第2次総合計画の策定を進めてまいりました。

コロナウイルス感染症対策事業としては、今議会に提案させていただくものも含まれますが、国の地方創生臨時交付金を活用し、57事業に取り組みました。

市民病院整備については、現計画を見直すため、野洲市民病院整備運営評価委員会に2つの専門部会を設置し、精力的に検討を進めてまいりました。

発達支援センターについては、現施設に隣接した駐車場用地に新たな施設を整備するための基本設計業務を行いました。

防災、減災への取り組みについては、防災情報を提供し、円滑な避難行動につなげるための「洪水・内水ハザードマップ」と「地震ハザードマップ」を一体的に作成し、防災行政無線については抜本的な更新整備を行いました。

コミュニティセンターの長寿命化への取り組みとしては、コミュニティセンターみかみ

の空調設備更新工事を行いました。

老朽化している中主小学校と野洲北中学校の改修工事に取り組みました。

永原御殿跡地については、国史跡指定を受け、保存活用計画を策定するとともに、指定区域の公有化を進めました。

このように、市政を担わせていただいてから、短期間ではありますが、各分野における諸課題の解決や、サービスの充実に向けた取り組みを進めることができました。これも市民及び議員の皆様のご理解とご協力によるものであり、心より御礼申し上げます。

今定例会におきましては、令和3年度予算案をはじめとする重要諸案件を提案いたしますが、ご審議をお願いするに当たりまして、新年度予算の概要と主要施策を説明いたします。

まず、令和3年度予算の全体概要について説明します。

一般会計の予算規模は220億円で、前年度当初予算と比較しますと7億6,000万円、率では3.3%の減となりました。これは、令和2年度に予算計上していた水道事業負担金、下水道事業負担金、防災行政無線システム機器更新、小中学校整備事業などが令和3年度では減額となっていることなどが影響したものです。

次に、重点施策ですが、今議会で提案させていただきます第2次野洲市総合計画の5つの分野ごとの基本方針に沿って説明いたします。

子育て、教育、人権の分野では、将来を担う子どもたちの快適な学習環境を整備するため、老朽化が著しい中主小学校と野洲北中学校の施設整備を進めます。学校現場での課題対応として、障がいのある児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた教育支援を行うため、コーディネーター加配や支援員の適正配置など、特別支援教育の充実に向けた体制整備を図るとともに、心のオアシス相談員やスクリーニングケアサポーターを学校に派遣し、不登校の未然防止や、不登校児童・生徒への支援を行います。

また、年間数日しか学校に行けない深刻な状態の児童・生徒に対して、学校復帰や社会的自立に向けた家庭での学習支援を行うとともに、不登校に至る要因が家庭にある場合や、生活上の諸課題がある場合には、市民生活相談での生活支援の枠組みを生かして問題の解決に努めます。

学校の水泳学習については、授業内容の質の向上と教員の負担軽減等を目指すため、野洲小学校をモデル校として、野洲市健康スポーツセンターの温水プールの利用を進めます。また、拡充事業として、社会的、経済的に弱い立場にある障がい者や母子、父子家庭、乳

幼児や、65歳から74歳の低所得高齢者等の医療費助成に加え、新たに子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、小学3年生までの通院医療費の助成を行います。

福祉、生活の分野では、老朽化の一方で利用が増大している発達支援センターについては、利用者等の要望も踏まえ、現施設に隣接した駐車場用地に新たな施設を整備するための実施設計業務等に取り組みます。

また、市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の長寿命化やライフサイクルコストの縮減などを図るため、永原第2団地の建て替えに向けた既存団地の解体工事や建て替え実施設計を行います。

生活困窮者対策としては、引き続き、自立相談支援や家庭相談支援、ハローワークと連携した就労支援などを実施し、市と地域の総合力で生活再建支援を進めます。また、子ども、高齢者、障がい者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた包括的支援体制構築事業を実施します。新型コロナウイルスワクチン接種事業として、市民の生命及び健康と社会経済活動との両立を図るため、全市民を対象にしたワクチンの円滑な接種事業を推進します。

産業、観光、歴史文化の分野では、農地や農業用施設の保全、また農村環境向上への活動を行う農業者等を支援します。特色ある地域農産物の生産拡大に向けて、環境こだわり農業等、環境保全に取り組む農業者を支援します。

新規事業として、野洲市商工業振興基本計画に基づき創業促進を図るため、市内で新たに創業する小規模企業者を対象に、創業に係る経費の一部を補助します。

野洲市観光振興指針について、観光振興の新たな展開を図るため、見直しを行います。

江戸時代の将軍の上洛専用宿館であった史跡永原御殿跡について整備基本計画書を策定し、史跡指定地の公有化、整備のための発掘調査、市民参加の体験学習や講演会の開催など永原御殿跡の活用事業を実施します。

環境、都市計画、都市基盤整備の分野では、野洲クリーンセンターの稼働や、災害廃棄物処理計画の策定など、前提条件に変動があったことから、一般廃棄物ごみ処理基本計画の改定を行います。

防災工事の必要性についての判断に資するため、地震による農業用ため池の決壊の危険性について評価を行います。

危険度の高い道路の修繕や、優先度の高い道路の整備を行うとともに、道路安全施設等の整備により、通学児童をはじめとする歩行者等の安全確保や注意喚起を図るほか道路照

明灯の水銀灯を計画的にＬＥＤ照明に交換していきます。

水道事業では、南桜水源地に病原性微生物をろ過、分離するための膜ろ過装置の設置工事を進めます。

コミュニティバス運行事業については、市民の一層の利便性を確保するため、令和元年度から５コースを７コースに増強し、増便も行っておりますが、令和３年度については、ダイヤ見直し等により、一層の地域住民の移動手段の確保を図るとともに、音声自動案内を開始し、利便性の向上を図ります。

市民活動、行財政運営の分野では、コミュニティセンターの長寿命化への取り組みとして、コミュニティセンターぎおうの大規模改修工事を行います。また、住民と行政の協働によるまちづくりの推進のため、自治会等が取り組む活動に対して補助金を交付します。

新規事業としては、汎用型の電子申請サービスや行政手続をウェブ上で案内する手続きガイドサービスを新たに導入し、住民サービスの向上と行政事務の効率化を図ります。

以上が第２次野洲市総合計画の５つの分野に沿った令和３年度の主要な施策です。今後ますます複雑多様化する社会の課題や市民ニーズの高まりに対して、行政だけでは解決することができません。また、少子高齢化が一層進む中、冒頭にも申し上げましたとおり、健全な財政基盤の構築と、効率的かつ効果的な行政運営のためには、行政のみではなく、市民が主体的に行動する力や民間の力を活かしていくことが今まで以上に必要になってくると思います。

また、市長に就任した際、所信の一旦として述べさせていただきました、市政を二分してきた新病院整備問題につきましては市民の皆様のご期待に沿えるよう、できるだけ早く結論を出し、本来の正常なまちづくりを進めることは私に託された使命であると考えております。

なお、今回の施政方針につきましては、第２次野洲市総合計画に沿う形での説明とさせていただきましたが、予算編成に当たりましては、これまでの新市が誕生して以来積み上げてこられた実績を踏まえつつ、私が市民の皆様にお約束した公約について一つひとつ着実に進めることを基本といたしました。次年度の市行政運営の根幹となる予算案を提案させていただくに当たり、改めて職責の重さを身の引き締まる思いであります。

なお、新年度では、まずは新型コロナウイルス対策としてのワクチン接種に、市役所と市立野洲病院をあげて万全を期した取り組みを進めます。

さらに、人口減少と少子高齢化時代への対応、教育、福祉施設の充実、地域医療の確保、

安全で快適な道路整備といった多くの課題へ対応し、「笑顔あふれる市政の実現」に向けた取り組みを進めていきます。そのためには、老朽化した多くの公共施設を抱え、基金残高も県内他市と比べて少ない状況から、財政の健全化に取り組むことが重要であり、行財政改革についても積極的に取り組む所存でございます。

以上、令和３年度の市政運営にあたっての心構えを述べさせていただきましたが、今後とも引き続き市民及び議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたしまして、私の施政方針といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（東郷克己君） 次に、教育方針について、教育長。

○教育長（西村 健君） 改めまして議員の皆さん、おはようございます。

それでは、令和３年度野洲市の教育方針についてご説明申し上げます。

まず、はじめにをご覧ください。ここにありますのは、昨年、私がお話を伺ったあるスクールガードさんのお話です。読んでいきます。

子どもって楽しいですね。「おばちゃん、おはよう」「おはよう、何持ってんの」「箱、今日は図工で船、作んねん」「そうなん、行っていっちゃい」、今朝はこんな会話をしてきました。毎朝交差点に立っていると、いろんな子があいさつをしてくれます。信号待ちのほんのちょっとの時間の会話ですが、それがうれしくて、私、毎日、立つようになりました。年老いてひとり暮らしなもんですから、家にいるときはずっとテレビが相手、誰ともしゃべる機会がありません。それで、ちょっとぐらいしんどいときも、朝、立つんです。毎日、立っていると、子どもたちのほうから声をかけてくれるんです。私、毎日、子どもたちからいっぱい元気をもらっているんです。楽しいですよ。

この方は、高齢のひとり暮らしの女性です。一番下の一文にありますように、私、毎日、子どもたちからいっぱい元気もらっているんです。楽しいですよと生き生きとお話してくださいました。

野洲市では、こうしたドラマが毎日のように繰り広げられています。市内の登録いただいているスクールガードさんは約７５０名。県内では、人口比でトッププラスとなっています。市内の子どもたちは、こうした皆さんや保護者さん、さらには、登録はされていませんが、自治会をはじめ、かなりたくさんの地域の皆さんの見守りの中で、安全、安心して学校園に通っています。そして、その上に校園の教育、保育が成り立っています。

今、子どもたちは２人に１人が１００歳まで生きると言われています。また、現在の高齢者の皆さんの平均寿命もどんどん伸びています。私たち教育委員会は、このような人生

100年時代における学校園の教育保育、そして生涯学習、生涯スポーツ、さらには文化振興を図り、市民の皆さんと活力のあるにぎわいのあるまちづくりにつなげていきたいと考えています。

さて、次のページに移ります。ここからは、令和2年度を振り返って、その成果と課題について記しています。

まず、学校園、家庭や地域の教育につきましては、何よりも大きかったのは、コロナ禍です。昨年の3月からの3カ月間にも及ぶ学校園の臨時休業は、子どもたちに大きな負担を強いることになりました。また、その保護者さんはもちろん、広範な仕事や取引関係への影響など、私たち大人をも含めた社会システム全体が大きく揺れました。しかし、そんな中でも子どもたちはたくましく育ってくれています。学校園の教職員の丁寧な関わりはもちろん、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、また様々な市費支援員などの奮闘があります。さらに、学校応援団や自治会、コミセンをはじめとする地域の皆さんの多大なご支援があったからこそと考えています。改めて感謝申し上げます。

一方、課題としましては、依然として不登校や学力の二極化、また家庭教育支援などがあります。

続きまして、生涯学習、生涯スポーツについては、こちらもコロナ禍の中で様々な取り組みが縮小、中止を余儀なくされてきました。市民の皆さんの学習やスポーツの増進に大きな影を落としましたが、その中でもいくつかの光が見えました。市内の文化施設では、3密を避けながらの各種行事やイベントの開催を工夫しました。また、野洲市の宝であります永原御殿跡が地域の皆さんの大きなご支援のもとで国の史跡指定を受け、正式に宝物と認定されました。さらに、クリーンセンターの余熱利用施設である健康スポーツセンターが開館しました。

一方、課題としましては、各種施設の老朽化に伴う更新や整備があります。また、生涯学習、生涯スポーツの担い手の育成も急がれるところでございます。

さて、令和3年度は今述べてきました様々な成果や課題を踏まえて教育を進めていきたいと考えています。具体的には、学校園関係では不登校をはじめとする17事業、家庭教育、地域の教育力向上に関わっては6事業を挙げています。

また、生涯学習、生涯スポーツと文化振興などに関わっては誰もが生涯にわたって学び続け、その成果が地域の活力やつながりの形成に生かされ、学びの好循環が生まれるまちを目指して、16にわたる事業を挙げていますのでご覧いただけたらと思います。

以上、令和３年度の教育方針について申し上げました。これらはいずれも議員の皆さんはもちろん、市民の皆さんとともに野洲市の教育を発展させていきたいというふうな思いでいっぱいでございます。どうぞご支援、ご協力をお願い申し上げます。

なお、令和７年度には国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会が滋賀県で開催され、野洲市も卓球などの会場となる予定です。その関係で、次年度には生涯学習スポーツ課の中に、国スポ障スポ準備室を開設し、その対応に当たる予定でございます。

以上、野洲市の教育方針といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

（日程第４）

○議長（東郷克己君） 日程第４、議第１号から議第３２号まで、専決処分につき承認を求めることについて、令和２年度野洲市一般会計補正予算（第１６号）ほか３１件を一括議題といたします。事務局長が議案を朗読いたします。

○議会事務局長（田中千晴君） 議員の皆様、おはようございます。朗読いたします。

議第１号専決処分につき、承認を求めることについて、令和２年度野洲市一般会計補正予算（第１６号）ほか専決処分１件、議第３号令和３年度野洲市一般会計予算ほか新年度予算９件、議第１３号令和２年度野洲市一般会計補正予算（第１８号）ほか補正予算８件、議第２２号野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例ほか条例改正３件、議第２６号措置の減額譲渡についてほかその他の案件５件、議第３２号野洲市教育委員会教育長の任命につき、議会の同意を求めることについて、以上です。

○議長（東郷克己君） 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（栢木 進君） 令和３年第１回野洲市議会定例会に提案いたします議案につきまして、ご説明申し上げます。

本定例会におきましては、議案としまして、野洲市一般会計補正予算の専決処分２件、令和３年度予算１０件、令和２年度補正予算９件、条例の制定改廃４件、その他６件、人事案件１件の合計３２件につきましてご審議をお願いするものでございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議第１号専決処分につき承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

令和２年度一般会計補正予算（第１６号）について、歳入歳出それぞれに１，４０９万９，０００円を追加しました。補正の内容は、歳出では低所得のひとり親世帯について、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を再

度行うため、臨時特別給付金及び事務費を増額しました。また、歳入では歳出に対する国庫支出金を増額しました。

次に、議第２号専決処分につき承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

令和２年度一般会計補正予算（第１７号）について、歳入歳出それぞれに３，４９８万３，０００円を追加しました。補正の内容は、歳出では新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについて円滑に実施できるよう、接種体制整備のための費用を計上しました。また、歳入では歳出に対する国庫支出金を増額しました。債務負担行為の補正につきましては、令和３年度までの新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る費用の一部について、３，８００万円を上限額として設定しました。

続いて、議第３号令和３年度野洲市一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

令和３年度当初予算の概要につきましては、先ほどの施政方針で説明をしましたので重複する部分もございますが、対応につきましてご説明いたします。

令和３年度予算は本市のめざすべき都市像、「住んでよかった、住んでみたい、住み続けたいまちづくり」の実現のために、各種の施策を展開する中で、「笑顔あふれる市政の実現」に向けて、本市が直面する様々な行政課題に迅速かつ的確に対応できる予算となっております。

具体的には、ハード事業では、老朽化している中主小学校の改築と、野洲北中学校の大規模改修、令和７年度に予定している国スポ障スポに合わせた総合体育館の大規模改修実施設計、発達支援センター整備、市営住宅長寿命化事業、コミセンぎおうの大規模改修など、まちの基盤整備を着実に進めるものであります。

ソフト事業では、不登校や生活困窮など、児童・生徒の生活環境の問題解決に向けたスクールソーシャルワーカーやスーパーバイザーの配置、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、小学３年生まで福祉医療費助成を拡大、子ども、高齢者、障がい者などすべての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合うことができる地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築、新型コロナウイルス感染症対策として、全市民を対象としたワクチン接種事業、創業促進を図るため、市内で新たに創業する小規模企業者を対象とした創業支援補助金、新野洲クリーンセンターの稼働や災害廃棄物処理計画の策定など、計画策定的前提条件の変動による野洲市一般廃棄物ごみ処理基本計画改定業務、コミュニティバスの乗り継ぎ箇所増加や、音声自動案内の開始による利便性の向上など、笑顔あふれる市政の実現に向けて取組を進めてまいります。

次に、債務負担行為につきましては、後年度にわたり実施する事業として、中主小学校校舎改築事業ほか5件の設定をしています。

次に、地方債につきましては、小学校施設整備事業、中学校施設整備事業、臨時財政対策債など、合計で29億2,880万円の限度額を設定しております。一方、歳入におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による景気悪化等により、市税で個人市民税及び法人市民税の減収が見込まれるものの、地方交付税と実質的な交付税である臨時財政対策債については、合わせて増加を見込んでおります。また、新型コロナウイルスワクチン接種事業や里原橋撤去事業により、国庫支出金は増加しておりますが、小中学校整備事業費等の減少により、市債発行額は減額となっております。財政調整基金等の効果的な活用なども含めて、限られた財源を最大限活用した予算編成ができたものと考えております。

以上、令和3年度一般会計予算の概要説明といたします。

次に、議第4号から議第12号までの令和3年度の各特別会計予算及び事業会計予算につきましてご説明申し上げます。

議第4号令和3年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算につきましては、歳入、歳出の総額は47億2,695万1,000円で、対前年度当初比3.7%の減となっております。これは主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、被保険者の医療機関等への受診控えによる医療費見込額での縮小により、歳出の保険給付費は対前年度比で6,953万7,000円の減となっており、これに併せて歳入の県支出金も対前年度比で4,153万円の減となっております。また、国保税につきましても、所得見込額の減少により、対前年比で3,342万8,000円の減となっております。

なお、令和3年度の国保財政調整基金からの繰入額は1,310万円としています。

次に、議第5号令和3年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出の総額は6億4,037万9,000円で、対前年度当初比1.3%の減となっており、滋賀県後期高齢者医療広域連合における仮算定段階での保険料率等をもとに計上しております。当該保険料収納額を滋賀県後期高齢者医療広域連合に支払う納付金総額は、対前年度比で604万5,000円の減となっております。

次に、議第6号令和3年度野洲市介護保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は47億1,054万円で、対前年度当初比10.5%の増となっております。歳出では、介護保険サービスの保険給付費において要介護認定者の増加見込みや、令和2

年度末に整備される特別養護老人ホームの利用見込みの影響により、前年度比で4億8,176万5,000円の増額となっています。歳入では、保険料において、保険料基準額の改定の影響として、対前年度比1億1,268万4,000円の増額となっています。

次に、議第7号令和3年度野洲市墓地公園事業特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額は4,329万6,000円で、対前年度当初比75.4%の増額となっております。主な内容としましては、歳入では、使用料及び手数料、繰入金などを計上し、歳出ではさくら墓園内道路布設工事に係る費用などを計上しています。

次に、議第8号令和3年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額は5,501万2,000円で、対前年度当初比87.8%の増となっております。主な内容としましては、歳入では、石部頭首工管理事業負担金、農林水産事業県補助金、一般会計繰入金などを計上し、歳出では石部頭首工に係る基幹水利施設等管理委託料など計上しています。

次に、議第9号令和3年度野洲市工業団地等整備事業特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額は6億1,508万7,000円で、対前年度当初比で18%の減額となっております。乙窪工業団地整備に際して借り入れました地域開発事業債の償還を引き続き進めるための費用を計上しています。

次に、議第10号令和3年度野洲市水道事業会計予算につきましては、業務の予定量を給水戸数2万852戸、年間配水量740万9,865立方メートル、1日平均配水量2万301立方メートルを予定しており、収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益10億3,033万8,000円に対しまして、水道事業費用が9億8,310万3,000円となり、4,723万5,000円の黒字予算となります。資本的収入及び支出につきましては、水道事業資本的収入7億3,156万3,000円に対し、水道事業資本的支出は9億3,338万4,000円で、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、2億182万1,000円につきましては、損益勘定留保資金消費税及び地方消費税資本的支出調整額で補てんするものです。

なお、令和3年度におきましても、引き続き、浄水施設の設置工事を実施するとともに、配水管布設替工事等を予定しております。

次に、議第11号令和3年度野洲市下水道事業会計予算につきましては、業務の予定量を配水戸数2万1,356戸、年間汚水量767万8,505立方メートル、1日平均汚水量2万1,037立方メートルを予定しており、収益的収入及び支出につきましては、

下水道事業収益１６億５，０８２万８，０００円に対しまして、下水道事業費用が１６億９，２８３万１，０００円となり、４，２００万３，０００円の赤字予算となります。資本的収入及び支出につきましては、下水道事業資本的収入２億７，７４７万７，０００円に対し、下水道事業資本的支出は８億７，４８１万４，０００円で、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額５億９，７３３万７，０００円につきましては、損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものです。

なお、令和３年度におきましても、引き続きストックマネジメント点検調査等を予定しております。

次に、議第１２号令和３年度野洲市病院事業会計予算について説明いたします。

業務の予定量は、病床数１９９床、年間患者数は、入院が４万７，０００人、外来が５万７，５００人を、１日平均患者数は入院患者数１２９人、外来患者数２３５人を予定しております。収益的収入及び支出につきましては、収益的収入として、入院及び外来収益の医業収益と医業外収益を併せた病院事業収益２９億４，０００万円を計上し、収益的支出は給与費及び経費など医業費用及び医業外費用等を併せた病院事業費用の同額を計上しています。資本的収入につきましては４億１，０２４万円、支出につきましては４億７，５２８万３，０００円を計上し、不足分の６，５０４万３，０００円は減債積立金及び利益積立金にて補てんするものです。支出の主なものとしては、MRI、医療情報システムなどの機器備品購入費３億５，０００万円、医療情報システム整備支援業務、施設整備支援業務等の委託料２，５００万円などを計上しています。

以上、主な各特別会計、事業会計の提案説明といたします。

次に、議第１３号から議第２１号までの令和２年度野洲市一般会計補正予算及び各特別会計、事業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。議第１３号令和２年度野洲市一般会計補正予算（第１８号）については４億１，５０５万円を減額するものです。債務負担行為の補正につきましては、JRアンダーパスの非常用発電機の改修について、期間を令和３年度まで限度額を１，８００万円として追加するものです。また、余熱利用施設整備運営事業に係る維持管理及び運営業務のサービス対価の改定について、期間を令和２３年度まで限度額を２，２００万円として追加するものです。地方債の補正では、各種対象事業の精査や、新型コロナウイルス感染症の影響による減収補てん債や、猶予特別債等を計上するため、規定の限度額を変更等するものです。

続きまして、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業について、水道事業における新型コロナウイルス感染症経済支援による減免措置に対する補助金の計上や、市内小中学校の手洗い場を非接触型の自動水栓に交換など、計画変更に伴う対象事業費の増額及び減額を行います。

その他の内容につきまして、議会費では議会運営費について議場システム改修工事の執行残額を減額します。

総務費では、財政管理費の基金積立費について、森林環境譲与税の一部を森林環境整備促進基金へ積み立てます。

民生費では、コミュニティバス運行費について、コミュニティバス運転委託料の精査に伴い減額します。

また、福祉医療費助成事業費については、決算見込みより不用額を減額します。また、民間保育所保育費や、学童保育所運営費などについても、実績見込みに伴い、不用額を減額します。

生活保護費については、令和元年度の国庫負担金精算に伴う返還金を追加します。

衛生費では、湖南広域行政組合（保健事業）負担金について、診療報酬の減収により、休日急病運営負担金を増額します。

農林水産費では、農業振興対策事業費について、国の補正予算に伴い、機械設備導入等に対する支援として、担い手確保・経営強化支援事業補助金を追加、土地改良事業費について、ため池耐震詳細照査業務を追加します。

土木費では、道路維持工事費について、国の補助予算に伴い、事業進捗を図るため、橋梁・舗装修繕事業を増額します。

教育費では、教育振興事業費について、令和3年度に使用する中学校教科書の指導書購入費を増額、小学校保健事業費及び中学校保健事業費について、学校における感染症対策を強化するために必要となる備品等を増額、小学校施設整備費について、北野小学校のトイレ修繕料の増額、中主小学校の旧館棟を大規模改修工事中止による工事請負費の減額及び前年度交付の国庫支出金返還金を増額します。

また、受託発掘調査事業費等について、決算見込みにより不用見込額を減額します。

一方、歳入の主な内容については、固定資産税では実績を踏まえ、増収を見込む一方、法人市民税については減収となる見込みです。また、歳出の実績見込みにより、国庫支出金、県支出金及び市債等の調整をするほか、新型コロナウイルス感染症の影響による県税

等交付金の減収及び納税猶予に伴う市債を追加し、繰入金では、財政調整基金繰入金等を減額します。

次に、議第 14 号令和 2 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 6 号）については 8, 198 万 2, 000 円を減額するものです。補正の内容としましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、被保険者の医療機関への受診控えにより、医療費見込額が縮小したため、歳出において一般被保険者療養給付費を減額し、これに合わせて歳入では、県支出金のうち、保険給付費普通交付金を減額するものです。また、国庫支出金、繰入金及び繰越金において、所要額の組み替えを行います。

次に、議第 15 号令和 2 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）については 220 万円を減額するものです。

補正の内容としましては、歳入では後期高齢者医療保険料の特別徴収保険料と普通徴収保険料の組み替えを行うほか、保険基盤安定繰入金の確定等に伴い、繰入金において所要の組み替えを行います。これに併せて歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金で所要の額を減額します。

次に、議第 16 号令和 2 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）については 4, 105 万 1, 000 円を追加するものです。補正の内容としましては、歳出では保険給付費において不足が見込まれるサービス給付費を増額、地域支援事業費において、不要が見込まれるサービス給付費を減額します。歳入では歳出のサービス給付費等の実績見込みにより、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計からの繰入金を調整します。また、国の補助金交付決定に伴い、保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金を増額します。

次に、議第 17 号令和 2 年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては 966 万円を追加するものです。主な内容としましては、永代使用墓所区画の販売数増加に伴い、市内在住者等永代使用料を増額し、墓地公園整備基金に積み立てます。

次に、議第 18 号令和 2 年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては 52 万 5, 000 円を追加するものです。補正の内容としましては、歳出では石部頭首工に係る基幹水利施設管理事業費の精査により、施設等管理委託料等を増額し、歳入では石部頭首工管理事業負担金、農林水産業県補助金、一般会計繰入金をそれぞれ増額します。

次に、議第 19 号令和 2 年度野洲市水道事業会計補正予算（第 3 号）につきましては、

予算第3条の収益的収入を1,905万1,000円増額するものです。補正の内容としては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う水道基本料金の減免のための一般会計補助金を増額します。

次に、議第20号令和2年度野洲市下水道事業会計補正予算(第3号)につきましては、予算第3条の収益的支出を115万2,000円増額するものです。補正の内容としては、人事異動に伴う影響額を増額するものです。

次に、議第21号令和2年度野洲市病院事業会計補正予算(第4号)につきましては、補正の内容としては、新型コロナウイルス患者の入院受入れを行うにあたり、必要となる体制整備を図るための経費を主に計上するものです。

まず、収益的収支の医業収入においては、新型コロナウイルス入院患者受入れの病床確保を行うことに伴い、休止する病床分等の入院診療収益を減額します。医業外収益においては、休止病床に対する県補助金を計上するとともに、必要な物品購入等に対する国等の補助金を計上します。医業費用においては、新型コロナウイルス入院患者の受入れにあたり必要となる物品購入等に係る所要の経費を計上するとともに、消費税の支払いに要する所要の経費を計上します。

次に、資本的収支におきましても、新型コロナウイルス患者の受入れにあたり、必要となる機器等の購入に係る所要の経費を資本的支出で計上し、これに対する国県補助金を資本的収支で計上します。

以上、議第13号から議第21号までの令和2年度野洲市一般会計各特別会計、事業会計の補正予算の提案説明といたします。

議第22号野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案は、社会福祉法第107条に規定する地域福祉計画について、現行では策定のみを所掌事務としていた地域福祉計画策定委員会について、計画策定後の推進、評価についても対応できるよう、その名称と所掌事務を改正するものです。また、永原御殿跡が国指定文化財史跡に指定されたことから、野洲市永原御殿調査委員会を将来的な史跡の保存、活用、公開に向けた調査、指導、審議機関とするため、名称を野洲市永原御殿跡調査整備委員会に改めるものです。併せて、史跡永原御殿跡整備に必要な史跡保存活用計画の策定が令和2年度中に終了することから、野洲市永原御殿跡保存活用計画策定委員会を廃止するため、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は令和３年４月１日から施行します。

議第２３号野洲市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案は、近隣各市の中で野洲市の内科の校園医の報酬額が最も低く、守山野洲医師会から同一の医師会区域内での報酬額の不均一に対し、報酬額の増額を要望されていたことにより、内科の校園医の報酬額を増額するため、所要の改正を行います。なお、本条例は令和３年４月１日から施行します。

議第２４号野洲市介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

まず、１点目は、国からの通知により、次年度から地域支援事業による高齢者等おむつ費用助成事業の支給対象から外れることとなる住民税課税の高齢者について、激変緩和措置として、従来からの利用者に限り、継続して給付できるよう、本市独自の市町村特別給付を新たに設けるため、一部を改正しようとするものです。

２点目は、第８期野洲市高齢者福祉計画、介護保険事業計画の検討の中で令和３年度から令和５年度までの介護サービス等の見込みを行い、必要な保険料の額を算定したため、本条例において定める介護保険料の額を改めるものです。

３点目は、平成３０年の地方税法の一部改正を受けた介護保険施行令の改正により、令和３年度から令和５年度の介護保険料の算定に関わる所得控除の額が変更になったため、本条例の付則にこの旨を追加しようとするものです。なお、本条例は令和３年４月１日から施行します。

議第２５号野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案は、市三宅児童遊園（２）の現状が、市三宅いこいの家が建設されており、平面としての面積が狭く、地元自治会から公園として利用していないため、廃止の要望を受けました。地域の子どもたちの遊び場としての機能は既に近隣の公園に移行しており、当公園は今後も公園としての利用が期待できないことから、用途廃止し、地域ふれあい公園の別表から削除するものです。また、削除に伴い、市三宅児童遊園（１）を市三宅児童遊園に改めます。なお、本条例は令和３年４月１日から施行します。

議第２６号土地の減額譲渡についてご説明申し上げます。

本議案は、同和対策の住環境整備の一環として昭和５５年度に建設しました北比江改良住宅を今般譲渡するにあたり、土地を近傍価格と比較して減額した価格で譲渡することか

ら、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。譲渡する価格につきましては、同和問題解決のため、行政と地元住民との合意のもと事業展開してきており、改良住宅建設時から将来の譲渡を目的とした住宅であることから、事業施行時の政策価格で譲渡することとし、1平方メートルあたりの単価1万500円を適用し、譲渡面積270.45平方メートルを283万9,725円で譲渡するものです。

議第27号市道路線の認定についてご説明申し上げます。

本議案は、開発行為により帰属を受けた公衆用道路などを含む6路線を認定することについて、道路法第8条第2項の規定に基づき、議決を求めるものです。

議第28号事業契約の変更について（野洲市余熱利用施設整備運営事業）について、ご説明申し上げます。

本議案は、野洲市余熱利用施設整備運営事業契約について、本事業契約第70条に基づき、運營業務の物価変動により2,106万7,200円増額するものとして、契約の相手方である野洲すいむ8NEXT-PFI株式会社と契約額を26億4,021万830円に変更することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議第29号第2次野洲市総合計画の策定について、ご説明申し上げます。

本議案は、野洲市まちづくり基本条例第24条の規定に基づき、令和3年度から10年を計画期間とする基本構想及び令和3年度からの5年間を計画期間とする基本計画から構成される第2次野洲市総合計画を定めるに当たり、野洲市議会基本条例第11条第1号の規定に基づき、議決を求めるものです。なお、本計画は令和3年4月1日から発効します。

議第30号第4次野洲市人権施策基本計画の策定について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、野洲市まちづくり基本条例及び野洲市人権尊重のまちづくりに関する条例を具現化する5年間を1期とする人権施策の基本計画です。同和問題をはじめ、誰もが差別されることなく社会の一員として参画を保障されるソーシャル・インクルージョンのまちづくりを進める計画を定めるため、野洲市議会基本条例第11条第2号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。なお、本計画は令和3年4月1日から発効します。

議第31号第3期野洲市地域福祉計画の策定について、ご説明申し上げます。

本議案は、社会福祉法第107条の規定に基づき、令和3年度から10年を計画期間とする第3期野洲市地域福祉計画を定めるにあたり、野洲市議会基本条例第11条第3号の

規定に基づき、議決を求めるものです。なお、本計画は令和３年４月１日から発効します。
また、今期の地域福祉計画を策定するにあたり、広く福祉の基本となる計画であるとの認識から、野洲市地域福祉計画策定委員会の意見によって本市独自に第３期野洲市地域福祉基本計画と呼称することとされたものですので申し添えます。

議第３２号野洲市教育委員会教育長の任命につき、議会の同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、現教育長の西村健さんを引き続き野洲市教育委員会教育長として任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。西村さんは、これまでも本市の教育行政の先頭に立たれ、市のよりよき教育の実現に多大なるご尽力をいただいているところです。これまでの教育行政に関する豊富な知識と経験をお持ちで温厚篤実かつ人格が高潔な方で、教育行政に係る深い識見をさらに発揮していただけるものと確信しております。教育長として適任者であると考えます。なお、任期は令和３年４月１日から令和６年３月３１日までの３年間といたします。

以上、提案説明とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（東郷克己君） 教育長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。教育長。

○教育長（西村 健君） １点訂正がございます。先ほど教育方針の説明の最後に申し上げました、生涯学習スポーツ課内に国スポ障スポ準備室を開設しますと申し上げましたが、正しくは、国スポ障スポ大会推進室でございます。ここに訂正してお詫び申し上げます。失礼いたしました。

○議長（東郷克己君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明２月２６日から３月３日までの６日間は議案調査のため休会といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東郷克己君） 異議なしと認めます。よって、明２月２６日から３月３日までの６日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のため、申し上げます。来る３月４日は午前９時から本会議を再開し、議案質疑、代表質問等を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。(午前 10 時 13 分 散会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和3年2月25日

野洲市議会議長 東 郷 克 己

署 名 議 員 山 本 剛

署 名 議 員 鈴 木 市 朗